



〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-2-9

プラネット南森町ビル 8 階

電話 06-6352-3400 FAX 06-6352-3401

メール [saposen-osaka@lemon.plala.or.jp](mailto:saposen-osaka@lemon.plala.or.jp)ホーム <http://www.saposen-osaka.org>

編集・発行/ NPO 労働と人権サポートセンター・大阪



## 通信 36 号 目次

- ・知的障がい者の大阪市職員採用について 1 ページ
- ・大阪府と全国の 2023 年度地域最低賃金改定 3 ページ

## 調査 障がい者を対象とした大阪市職員採用試験の結果

地方公共団体における知的障がい者を対象とした雇用施策の改善のための基礎情報を得るためにサポセンは大阪市に対して障がい者を対象にした職員採用試験についての質問書を提出しました。大阪市からの回答を公開するとともに「知的障がい者の採用課題」についてレポートします。

労働と人権サポートセンター・大阪は、大阪市の障がい者採用試験の対象者が身体障がい者から精神障がい者、知的障がい者に拡大された 2019 年度からその結果について関心を持ち注視してきました。この度大阪市に質問書を送り、回答を得ましたので報告します。

## 質問書（2023 年 5 月 9 日）の概要

- （1）2022（令和 4）年度の障がい者を対象とした職員採用試験について障がい者の種別毎の
  - ①応募人数
  - ②第一次試験（筆記試験）の受験者数
  - ③第 1 次試験合格者数
  - ④第 2 次試験（面接試験）合格者数
- （2）障がい者を対象とした職員採用試験を事務職員以外の他の職種に拡大する計画について

## 大阪市回答（大阪市行政委員会事務局 任用調査部任用調査課）

- （1）令和 4 年度（令和 5 年 4 月採用）

## 障がい者を対象とした職員採用試験の結果

	身体障がい者	精神障がい者	知的障がい者
①応募人数	35	87	28
②第 1 次試験受験者数	27	52	25
③第 1 次試験合格者数	13	27	1
④第 2 次試験合格者数	10	3	0

（2）職員採用の状況や他都市の状況等の動向を注視しつつ、必要に応じて事務職員以外を対象とした職員採用について検討してまいります。

## 知的障がい者の大阪市職員（事務職）採用について

大阪市は 2020 年 4 月採用予定の「障がい者を対象とした大阪市職員採用試験（事務職員）要綱」を「雇用の促進等に関する法律」に基づいて変更しました。

それまでは採用試験の受験資格枠が身体障がい者に限定していたのを、精神障がい者・知的障がい者を含む範囲に広げました。これによって知的障がい者が大阪市職員として働くことができるようになったと期待がふくらみました。

しかし採用試験の内容は身体障がい者を対象に実施してきたものをそのまま続けているので、毎年知的障がい者が受験するようになりましたが今年度までに知的障がい者が採用されたことはありません。毎年数十人の障がい者の中に知的障がい者も受験していますが、知的障がい者にとってこの採用試験がとってもハードルが高くてとても門戸が開かれたようには思えません。とりわけ、第 1 次試験の教養試験が高校卒業程度の学力テストで、知的障がい者には難しすぎてとても合格点をとることは困難です。むしろ知的障がい者を学力テストで意図的に締め出しているようにも思えなくもありません。

全国の自治体や国家公務員の採用試験をくまなく調査したわけではありませんが、大阪市同様の障がい者採用試験を実施しているならば、知的障がい者が排除されている実態があるとおもえます。公務員の採用試験なので公平性を保つために高校卒業程度の試験問題をクリアすることが求められるのでしょうか。

### 《まずは職場環境・職務内容の改善を》

働く意欲のある知的障がい者を雇用することを前提に採用試験の受験資格を拡げるならば、採用試験や仕事内容や職場環境も含めなんらかの

工夫（合理的配慮）がなければ、受験資格を拡大するだけでは知的障がい者にチャンスはありません。これまで身体障がい者が働きやすい職場環境を整えてきたと同様に知的障がい者が働き続けられる職場環境を改善しなければなりません。さらに職務内容にも事務職に限らず知的障がい者が働き続けられる仕事が必要です。

また勤務時間・人事異動・相談窓口・助成体制など多くの課題を改善しなければ、労働意欲があっても、知的障がい者が働き続けることは難しいことだと思います。身体障がい者が働き続けるには、共に働く人の理解が不可欠であるように、それ以上に外見では分かりにくい知的障がい者が働き続けるには、職員間の理解と協力なくして実現できません。

### 《採用試験結果の公表と試験内容の改善を》

さらに、毎年採用試験の結果は公表されていますが、障がいの種別は公表されていません。とりわけ知的障がい者が何人受験し、1 次試験を何人合格し、2 次試験を何人合格し最終的に、何人採用されたか公表されていません。法定雇用率にも障がい種別ごとの雇用率は定められていません。

知的障がい者も受験すれば採用の可能性のあるかのように考えて毎年受験する人がいますが、現実には知的障がい者が採用された実績はありません。このことを公表することで採用試験の改善につながることを期待します。

### 《他の自治体》

地方自治体のなかには採用試験を工夫して知的障がい者に限定し、仕事内容も当事者に適応した内容にしているケースもあります。職種も事務職に限定せず幅広く知的障がい者が働きつづけ

ることが可能な仕事に就いているようです。

### 《会計年度職員としての採用》

大阪市も知的障がい者に限定して事務職補助の採用試験を実施していて数人の知的障がい者が採用されています。（大阪市教育委員会と福祉局が実施している会計年度職員—1 年雇用で希望すれば 3 年まで延長が可能）しかし、大阪市全体ではなく、期限付きの職員です。

他の職員と同様に定年まで働きつづける制度に改善されないのでしょうか

このように障がい者採用試験の受験資格の枠を広げるだけでは、知的障がい者は何年たっても採用されることは難しく、仮に採用されてとしても持続的にはたつきつづけることも困難です。まずは、採用を前提として職場環境づくり、職員間の相互理解をたかめる研修や学習会の開催（知的障がい者の働く事業所の見学や交流も含め）を大阪市がとりくんでいただけることを期待します。

また、同じく働く仲間を受け入れる労働組合も積極的に知的障がい者が働きつづけられるような仕組みづくりに取り組んでほしいと思います。

文責 住谷 章（労働と人権サポートセンター・大阪 事務局）

### 障がい者雇用促進と国と地方公共団体の責務

「障害者雇用促進法（昭和 35 年法律第 123 号）」は国や地方公共団体には以下の責務を規定（法第 6 条）

- ・自ら率先して障がい者を雇用すること
- ・障がい者の雇用について、事業主その他国民一般の理解を高めること
- ・障がい者の雇用のための必要な施策を障がい者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ総合的かつ効果的に推進すること

## 大阪府最低賃金 41円引上げ 時間額 1,064 円に

### 全国加重平均額は 1,004 円(昨年度 961 円)

7 月 28 日中央最低賃金審議会は A ランク（41 円） B（40 円） C（39 円）に引き上げる目安答申を行った。これを踏まえて 8 月上旬に各都道府県の最賃審議会が開催され、2023 年度の地域別最低賃金改定に向けた答申がなされた。各地の答申内容は別表のとおり。

大阪府の最低賃金審議会は 7 月 28 日に総会を開催し、連合大阪、大阪全労連、及び「女性労働者の代表枠」として連帯ユニオン関西ゼネラル支部の組合員が意見陳述を行った。その後「専門

部会」での審議を 6 回開催。改正最低賃金額及び効力発生の日について労働者側委員と使用者側委員の意見の一致に至らず、8 月 7 日公益委員見解をもって答申とすることで結論に達した。

（※）大阪府の最低賃金の改定による賃金の引上げが必要な労働者数は 24 万 1 千人。

影響率 23.4%。

（※）「最低賃金に関する実態調査」に基づく数字。対象事業所は「製造業」及び「情報通信業」は 100 人未満、「製造業以外の小売業、サービス業等」は 30 人未満の常用労働者を雇用する民営事業所。

別表 2023（令和5）年度 地域別最低賃金 答申状況							
都道府県名	ランク	目安額	答申改定額【円】	改定前	引上げ額【円】	目安差額	発効予定月日
北海道	B	40	960	(920)	40		10月1日
青森	C	39	898	(853)	45	+6	10月7日
岩手	C	39	893	(854)	39		10月4日
宮城	B	40	923	(883)	40		10月1日
秋田	C	39	897	(853)	44	+5	10月1日
山形	C	39	900	(854)	46	+7	10月14日
福島	B	40	900	(858)	42	+2	10月1日
茨城	B	40	953	(911)	42	+2	10月1日
栃木	B	40	954	(913)	41	+1	10月1日
群馬	B	40	935	(895)	40		10月5日
埼玉	A	41	1028	(987)	41		10月1日
千葉	A	41	1026	(984)	42	+1	10月1日
東京	A	41	1113	(1072)	41		10月1日
神奈川	A	41	1112	(1071)	41		10月1日
新潟	B	40	931	(890)	41	+1	10月1日
富山	B	40	948	(908)	40		10月1日
石川	B	40	933	(891)	42	+2	10月4日
福井	B	40	931	(888)	43	+3	10月1日
山梨	B	40	938	(898)	40		10月1日
長野	B	40	948	(908)	40		10月1日
岐阜	B	40	950	(910)	40		10月1日
静岡	B	40	984	(944)	40		10月1日
愛知	A	41	1027	(986)	41		10月1日
三重	B	40	973	(933)	40		10月1日
滋賀	B	40	967	(927)	40		10月1日
京都	B	40	1008	(968)	40		10月6日
大阪	A	41	1064	(1023)	41		10月1日
兵庫	B	40	1001	(960)	41	+1	10月1日
奈良	B	40	936	(896)	40		10月1日
和歌山	B	40	929	(889)	40		10月1日
鳥取	C	39	900	(854)	46	+7	10月5日
島根	B	40	904	(857)	47	+7	10月6日
岡山	B	40	932	(892)	40		10月1日
広島	B	40	970	(930)	40		10月1日
山口	B	40	928	(888)	40		10月1日
徳島	B	40	896	(855)	41	+1	10月1日
香川	B	40	918	(878)	40		10月1日
愛媛	B	40	897	(853)	44	+4	10月6日
高知	C	39	897	(853)	44	+5	10月8日
福岡	B	40	941	(900)	41	+1	10月6日
佐賀	C	39	900	(853)	47	+8	10月14日
長崎	C	39	898	(853)	45	+6	10月13日
熊本	C	39	898	(853)	45	+6	10月8日
大分	C	39	899	(854)	45	+6	10月6日
宮崎	C	39	897	(853)	44	+5	10月6日
鹿児島	C	39	897	(853)	44	+5	10月6日
沖縄	C	39	896	(853)	43	+4	10月8日
全国加重平均			1004	(961)	43		-